

令和06年度

設計書

(当初設計)

業務番号

業務名

道路附属物点検業務委託

履行場所

明石市大久保町大窪ほか地内

工種

委 託 費				概 要
	実 施 (前回変更)	今 回 変 更	増 減 額	
設 計 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	道路附属物点検 道路照明点検 N= 195箇所 シールド一点検 N= 1式
委 託 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	
執行方法	委託	履行日数 または 履行期限	令和 6年 11月30日	
(起工理由)				
				摘要 前金払 無 中間前金払 無 部分払 無

総括情報表

単価適用年月日	0-06.06.01(0)		
旅費交通費率計上	今回 01 自動率計上する	前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0015

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量委託費							
調査測量							
共通							
打合せ等							
道路附属物点検		1		式			工種 第0001号明細表
道路照明点検							
シェルター点検		1		式			工種 第0002号明細表
直接費計 旅費○、電子○		1		式			工種 第0003号明細表
電子成果品等作成費				式			

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
計画準備 道路照明 100箇所以上200箇所未満	1	業務			施工 第0-0002号内訳表
外観目視点検 道路照明 100箇所以上200箇所未満	195	箇所			施工 第0-0003号内訳表
点検結果とりまとめ 道路照明 100箇所以上200箇所未満	195	箇所			施工 第0-0004号内訳表
報告書作成 道路照明 100箇所以上200箇所未満	1	業務			施工 第0-0005号内訳表
合 計	1	式			

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
計画準備 JR大久保駅北口南口シェルター 1式	1	業務			施工 第0-0006号内訳表
外観目視点検 JR大久保駅北口南口シェルター 1式	1	式			施工 第0-0007号内訳表
点検結果とりまとめ JR大久保駅北口南口シェルター 1式	1	式			施工 第0-0008号内訳表
報告書作成 JR大久保駅北口南口シェルター 1式	1	業務			施工 第0-0009号内訳表
合 計	1	式			

道路付属物点検業務委託 数量総括表

費目・工種・種別・細目	規格・寸法	算式	単位	数量	適用
測量委託費					
調査測量					
共通					
打合せ等					
打合せ		1 = 1	業務	1	
道路付属物点検					
道路照明点検					
計画準備		1 = 1	業務	1	
外観目視点検		195 = 195	箇所	195	
点検結果取りまとめ		195 = 195	箇所	195	
報告書作成		1 = 1	業務	1	
シェルター点検					
計画準備		1 = 1	業務	1	JR大久保駅
外観目視点検		1 = 1	式	1	JR大久保駅

小規模附属物、道路照明独立柱 数量一覧表（明石西部地区）

番号	管理番号	種別	景観柱	地表面	基礎保護 con	初回点検		記事
						年度	判定	
1	8010-098	LED 60VA		土	有り	H.29	I	
2	8010-099	LED 200VA		土	有り	H.29	II	
3	8010-100	LED 60VA		As	有り	H.29	II	
4	8010-101	LED 60VA		As	有り	H.29	I	
5	8010-102	LED 60VA		As	有り	H.29	I	
6	8010-103	LED 60VA		As	有り	H.29	I	
7	8010-104	LED 60VA		土	有り	H.29	I	
8	8010-105	LED 60VA		As	有り	H.29	I	
9	8010-148	LED 200VA		As	有り	R.2	I	
10	8010-173	LED 200VA		As	有り	R.2	I	
11	8010-174	LED 200VA		As	有り	R.2	I	
12	8016-032-01	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	II	
13	8016-032-02	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
14	8016-032-03	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
15	8016-032-04	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	II	
16	8016-032-05	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
17	8016-032-06	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
18	8016-032-07	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
19	8016-032-08	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	I	
20	8016-032-09	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	I	
21	8016-032-10	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	II	
22	8016-032-11	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
23	8016-032-12	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
24	8016-032-13	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	II	
25	8016-045	LED 60VA		インターロッキング				新設
26	8016-046	LED 60VA		インターロッキング				新設
27	8017-024-01	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
28	8017-024-02	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.30	III	
29	8017-024-03	LED 40VA	景観柱	コンクリート		H.30	I	
30	8017-024-04	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	III	
31	8017-024-05	LED 40VA	景観柱	コンクリート		H.29	I	
32	8017-024-06	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
33	8017-024-07	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
34	8017-024-08	水銀灯 200W	景観柱	コンクリート		H.29	I	
35	8017-024-09	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
36	8017-024-10	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
37	8017-024-11	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
38	8017-024-12	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	II	
39	8017-024-13	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	II	
40	8017-024-14	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	I	
41	8017-024-15	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	I	
42	8017-024-16	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
43	8017-024-17	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	II	
44	8017-024-18	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
45	8017-024-19	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
46	8017-024-20	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
47	8017-024-21	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
48	8017-025-01	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
49	8017-025-02	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
50	8017-025-03	水銀灯 200W	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	

小規模附属物、道路照明独立柱 数量一覧表（明石西部地区）

番号	管理番号	種別	景観柱	地表面	基礎保護 con	初回点検		記事
						年度	判定	
51	8017-025-04	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	I	
52	8017-025-05	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	II	
53	8017-025-06	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	II	
54	8017-065-01	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
55	8017-065-02	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
56	8017-065-03	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
57	8017-065-04	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
58	8017-065-05	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
59	8017-065-06	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
60	8017-065-07	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
61	8017-065-08	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
62	8017-065-09	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
63	8017-065-10	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
64	8017-065-11	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
65	8017-065-12	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	II	
66	8017-065-13	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	II	
67	8017-065-14	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
68	8017-105	LED 100VA		土	有り	H.30	I	
69	8017-117	LED 100VA		インターロッキング	有り	H.30	I	
70	8017-170	LED 60VA		インターロッキング				新設
71	8018-087	LED 100VA		土	有り	H.30	I	
72	8018-088	LED 100VA		As	有り	H.30	II	
73	8018-091	LED 60VA		As	有り	H.29	I	
74	8018-092	LED 60VA		As	有り	H.29	I	
75	8025-033-01	LED 40VA		インターロッキング				新設
76	8025-033-02	LED 40VA		インターロッキング	有り	H.29	II	
77	8025-081	LED 60VA		土	有り	H.29	I	
78	8026-025-01	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
79	8026-025-02	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
80	8026-025-03	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
81	8026-025-04	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
82	8026-025-05	LED 40VA	景観柱	As	有り	H.29	I	
83	8026-025-06	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	II	
84	8026-025-07	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	II	
85	8026-025-08	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
86	8026-025-09	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
87	8026-025-10	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	III	
88	8026-025-11	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
89	8026-025-12	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.29	I	
90	8026-053-02	LED 100VA	景観柱	土	有り	H.30	III	
91	8026-053-05	LED 100VA	景観柱	土	有り	H.30	III	
92	8026-053-07	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	I	
93	8026-053-08	LED 100VA	景観柱	土	有り	H.30	III	
94	8026-053-09	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.29	I	
95	8026-053-10	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
96	8026-053-11	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
97	8026-053-12	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
98	8026-053-13	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
99	8026-053-14	LED 40VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	
100	8026-053-15	LED 100VA	景観柱	インターロッキング	有り	H.30	III	

小規模附属物、道路照明独立柱 数量一覧表（明石西部地区）

番号	管理番号	種別	景観柱	地表面	基礎保護 con	初回点検		記事
						年度	判定	
101	8026-053-16	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.30	Ⅱ	
102	8026-053-17	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.30	Ⅲ	
103	8026-053-18	LED 40VA	景観柱	土	有り	H.30	Ⅱ	
104	8026-053-21	LED 100VA	景観柱	土	有り	H.30	Ⅲ	
105	8026-053-26	LED 100VA	景観柱	土	有り	H.30	Ⅲ	
106	8026-153	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
107	8026-161-01	LED 200VA		土	有り	H.30	Ⅱ	
108	8026-161-02	LED 60VA		土	有り	H.30	Ⅲ	
109	8026-161-03	LED 60VA		土	有り	H.30	Ⅱ	
110	8026-161-04	LED 200VA		インターロッキング	有り	H.30	Ⅰ	
111	8026-161-05	LED 60VA		土	有り	H.30	Ⅲ	
112	8026-161-06	LED 60VA		土	有り	H.30	Ⅲ	
113	8026-161-07	LED 60VA		土	有り	H.30	Ⅲ	
114	8026-162	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅰ	
115	8026-177	LED 100VA		As	有り	H.30	Ⅰ	
116	8026-179	LED 60VA		As	有り	H.30	Ⅰ	
117	8026-183	LED 60VA		As	有り	H.30	Ⅰ	
118	8026-184	LED 60VA		As	有り	H.30	Ⅰ	
119	8026-186	LED 100VA		As	有り	H.30	Ⅰ	
120	8032-009	LED 60VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
121	8033-046	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
122	8033-056	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
123	8033-137	LED 200VA		コンクリート		H.30	Ⅱ	
124	8034-078	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
125	8043-128	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
126	8043-129	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
127	8043-130	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
128	8043-131	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
129	8043-142	LED 100VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
130	8043-143	LED 100VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
131	8043-178	LED 60VA		As		R.2	Ⅰ	
132	8044-080	LED 200VA		コンクリート		H.30	Ⅰ	
133	8045-069	LED 200VA		ベースプレート		H.30	Ⅱ	
134	8052-192	LED 200VA		As				新設
135	8052-193	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
136	8053-036	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅲ	
137	8053-039	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
138	8053-069	LED 200VA		土	有り	H.30	Ⅰ	
139	8053-079	LED 200VA		As	有り	H.30	Ⅱ	
140	8053-080	LED 200VA		コンクリート		H.30	Ⅰ	
141	8053-181	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
142	8053-182	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
143	8053-183	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
144	8053-184	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
145	8053-185	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
146	8053-186	LED 200VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
147	8053-199	LED 100VA		As	有り	R.2	Ⅰ	
148	8054-006	LED 200VA		コンクリート		H.30	Ⅱ	
149	8054-012	LED 200VA		インターロッキング	有り	H.30	Ⅰ	
150	8054-026	LED 200VA		インターロッキング	有り	H.30	Ⅲ	

道路附属物点検業務委託 特記仕様書

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

本特記仕様書は、明石市都市局道路安全室道路整備課（以下「発注者」という。）が発注する道路附属物点検業務委託（以下「本業務」という。）に適用するものであり、受注者が本業務を実施するにあたり、必要な事項を定めたものである。

第2条 (業務目的)

本業務は、道路附属物について、現状を把握し、変状を早期に発見するとともに、対策の要否を判定することにより、道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として実施するものである。

第3条 (通則)

本業務は、本特記仕様書及び設計図書によるほか、以下の図書や関係法令を準拠し、実施するものとする。

なお、本特記仕様書及び設計図書等に明記なき事項、又は疑義が生じた場合は、協議の上、これを定めるものとする。

- ① 土木設計業務等委託必携（兵庫県土木部）（最新版）
- ② 附属物（標識、照明施設等）点検要領（平成31年3月 国土交通省道路局 国道・技術課）
- ③ 小規模附属物点検要領（平成29年3月 国土交通省道路局）
- ④ その他関係法令

第4条 (履行期間)

本業務の履行期間は、契約書に定めた期日とする。

第5条 (貸与資料)

本業務における貸与資料は下記のを基本とする。受注者は貸与された資料は責任を持って保管し、紛失、汚損等を生じないように注意し、業務終了後は速やかに発注者へ返却をするものとする。また、複製した資料は、作業終了後に速やかに廃棄処分を行うものとする。

- ① 道路照明位置図
- ② 過年度の明石市道路附属物点検業務委託 成果品
- ③ その他関連資料（協議のうえ、必要と認めたもの）

第2章 業務内容

第6条 (業務概要)

業務概要は、以下のとおりである。なお、協議等により点検対象が変更となる場合は、発注

者と協議するものとし、設計変更の対象とする。

- (1) 計画準備
- (2) 道路照明点検（中間点検）
- (3) シェルター点検（中間点検）
- (4) 点検結果とりまとめ
- (5) 報告書作成
- (6) 打合せ協議

第7条 （計画準備）

業務実施に際しては、本業務内容を把握し、業務実施のための基本方針・工程計画・作業体制等について検討したうえで、業務計画書を作成する。また、対象となる施設の台帳や過去の点検結果、調書などの既存資料を収集し、現地点検を行ううえで必要となる情報を整理する。

第8条 （事前現地踏査）

本業務は外観目視作業のみであることから、事前の現地踏査は業務に考慮しない。

第9条 （道路照明点検）

第3条②、③の点検要領のとおり、附属物にできるだけ近づき、外観から弱点部等の異常の有無を確認することを基本とする。ここでいう外観からの異常の有無の確認には、例えば、路面への埋め込み部や支柱内側など、直接目視できない部位についても、路面境界部や開口部フタ並びにその周囲等の外観から異常の可能性を確認することも含まれる。

ボルトの緩みについては、過年度の点検作業時に「合いマーク」が設置されている場合には合いマークの確認を実施すること。合いマークが施工されていない場合には、点検にあわせて合いマークを施工すること。触診や打音の必要性については、事前打合せにて最終確認すること。

梯子などを利用して外観が確認できない弱点部については、カメラ等を用いて全部位について異常の有無を確認する。

第三者被害を防止する観点から、施設の健全性の点検を行うだけでなく、必要時にはナットの締直し等の応急措置を行うこととする。

第10条 （シェルター点検）

第3条②、③の点検要領のとおり、附属物にできるだけ近づき、外観から弱点部等の異常の有無を確認することを基本とする。ここでいう外観からの異常の有無の確認には、例えば、路面への埋め込み部や支柱内側など、直接目視できない部位についても、路面境界部や開口部フタ並びにその周囲等の外観から異常の可能性を確認することも含まれる。

ボルトの緩みについては、過年度の点検作業時に「合いマーク」が設置されている場合には合いマークの確認を実施すること。合いマークが施工されていない場合には、点検にあわせて合いマークを施工すること。触診や打音の必要性については、事前打合せにて最終確認すること。

梯子などを利用しても外観が確認できない弱点部については、カメラ等を用いて全部位について異常の有無を確認する。

第3者被害を防止する観点から、施設の健全性の点検を行うだけでなく、必要時にはネットの締直し等の応急措置を行うこととする。

点検にあたってはバス会社など関連事業者と協議を行い、その結果を遵守すること。

第11条（点検結果とりまとめ）

点検結果は点検要領に基づき、点検結果票を作成し、把握された変状について、点検部位毎、変状内容毎の対策を検討する。また、点検した施設毎に健全性の診断を以下の判定区分により行う。判定区分は点検結果票の所見欄に記載すること。

表 健全性の判定区分

判定区分	判定内容
I 健全	変状はない。もしくはあっても対策が必要ない場合。
II 経過観察段階	変状が確認され、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい場合。
III 早期措置段階	変状が確認され、かつ次回点検までに、さらに進行すると想定されることから構造物の落下や倒壊が予想されるため、できるだけ速やかに措置を講ずることが望ましい場合。
IV 緊急措置段階	変状が著しく、構造物の落下や倒壊の可能性が高く、緊急的な措置が必要な場合。

第12条（報告書作成）

点検業務の成果として、作成した資料や点検表記録等を取りまとめ、報告書を作成する。電子データはCD-R等の電子記録媒体に格納し納品するものとする。また、GISシステムと連携するため、道路附属物位置はShapeファイルで作成するものとする。

第13条（打合せ協議）

本業務の打合せは、初回、中間、最終の計3回行うものとする。また、疑義が生じた場合や発注者が要求した場合には、その都度速やかに打合せするものとする。

重要な事項についての指示、承認又は協議した内容を打合せ記録簿に記録し、発注者、受注者の両者が確認の上、各々1部以上保管するものとする。

第14条（交通安全管理）

本業務履行にあたり、交通状況を十分に把握し、調査員の人身事故はもとより第三者に危害を及ぼさないよう万全の措置を講じなければならないものとする。

第15条（新技術の活用について）

点検等に新技術を用いる場合は、NETISや「点検支援技術性能カタログ」（国土交通省）などに基づき、作業への活用を検討すること。活用にあたっては、事前に監督員と十分協議すること。

第16条（身分証明書の申請及び携帯）

受注者は、現地での調査あるいは調査上で民地に立ち入る必要がある場合には、事前に発注者に身分証の発行申請を行い、現地作業の際にはこれを携帯し、身分証の提示を求められた際に提示し地域住民への理解を求めること。また、業務完了時にはこれを発注者に返却しなければならない。

第17条（成果品）

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・ 報告書（A4版）：1部
- ・ 電子納品（CD-R）：2部
- ・ 道路附属物位置データ（Shapeファイル形式）
- ・ その他監督員の指示した資料

位置図

